

COPY

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

氏 名 株式会社エコリサイクル

代表取締役 梶原 史洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 鈴木 健太



許 可 の 年 月 日 令和7年9月1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和12年8月31日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 廃アルカリ、イ 廃プラスチック類、ウ 木くず、エ 金属くず、
オ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上5品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月5日 新規許可

平成22年9月1日 更新許可

平成27年9月1日 更新許可

令和2年9月1日 更新許可

令和7年9月1日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白